

令和5年第8回狛江市農業委員会総会議事録

- 1 日時 令和5年8月21日（月曜日）9時25分～10時15分
- 2 場所 市役所 特別会議室
- 3 出席者

【会長】	10番	小川 保		
【委員】	1番	三角 武久	2番	増田 純代
	3番	小町 寛行	4番	名古屋 隆
	5番	谷田部 茂	6番	飯田 孝
	7番	鈴木 康久	8番	松坂 秀男
	9番	紺矢 繁雄	11番	富永 和宏
【事務局】	事務局長 立道 雅央			
- 4 欠席者

【委員】	なし
------	----
- 5 議題
 - ・日程第1 議事録署名委員の指名
 - ・日程第2 会期の決定
 - ・日程第3 議案第1号
生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願
について
 - ・日程第4 協議事項、報告事項、その他
- 6 提出資料
 - ・狛江市農業委員会委員名簿（議席順）
 - ・農作物生産状況調査実施要領
 - ・農地保全・利活用促進月間に伴うリーフレット
 - ・東京都農業会議情報第395号
 - ・全国農業新聞の普及推進用チラシ
 - ・北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会
 - ・令和5年食育講習会実施報告書・アンケート集計
- 7 会議の結果

議長

ただいまから令和5年第8回狛江市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は、全員出席ですので、11名です。

次に日程第1、議事録署名委員の指名についてです。狛江市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により2名指名します。3番小町寛行委員と4番名古屋隆委員を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてですが、本日1日とします。

次に日程第3、議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についてを議題とします。

この議案は、8番松坂秀男委員に関する事項となりますので、農業委員会等に関す

る法律第31条並びに狛江市農業委員会会議規則第10条の議事参与の制限の規定により、松坂委員には退室をお願いします。

(松坂委員退室)

議長

それでは議案第1号について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についてを説明します。最初の資料、令和5年7月27日付けをご覧ください。

駒井地区駒井町三丁目における生産緑地法第10条第2項の規定に基づく主たる従事者の死亡に伴う買取り申出です。申請者は相続人で、被相続人の養子となります。買取り申出事由が生じた日は令和5年3月1日です。買取り申出する農地は、岩戸南四丁目の2筆901㎡です。目標は市民農園いわどみなみ農園の東南側となります。岩戸地区担当の三角委員と事務局は現地調査を行い、農地として適正に肥培管理がされてきており、主たる従事者であったことを確認しました。生産緑地地区に該当していることも確認できました。申請の添付書類として、土地の全部事項証明書、案内図、公図の写しは全て整っており、審査上特に問題なしと判断しました。

以上で説明を終わります。

議長

事務局の説明が終わりましたので、地区担当委員の補足説明を求めます。

岩戸地区担当委員、1番三角武久委員に補足説明をお願いします。

委員

(説明)

1番三角武久です。議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について補足説明します。

証明願が受理された後、現地にて2筆、合計面積901㎡の現地調査を実施しました。該当地は申請のあった主たる従事者により適正に肥培管理されていた農地であることを確認しました。

本件は生産緑地法第10条第2項の規定に基づく死亡に伴う生産緑地の買取り申出であり、同法第14条の規定に基づく生産緑地の行為制限の解除を予定としています。申請書類等に関しては事務局の説明に相違ありません。よろしくご審議をお願いしまして担当委員の補足説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

事務局及び地区担当委員の説明が終わりましたので、議案第1号について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、質疑を終結いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め質疑を終結し、採決をさせていただきます。

日程第3、議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで、8番松坂委員にご入室をいただきます。

(松坂委員入室)

議長

次に日程第4、協議事項、報告事項、その他についてを議題とします。

まず、協議事項について事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

本日の協議事項は4件ございます。

まず、1件目、狛江市農業委員会部会構成について説明します。

次の資料をご覧ください。先月の臨時総会において農政部会長、農地部会長、調査部会長を選出決定していただき、本総会にて各部会の構成を決めていただくこととなっております。事務局において委員の皆様の経験年数、ご年齢を考慮し作成いたしました構成を提案いたします。ご確認いただき、ご承認いただきますようお願いいたします。なお、部会構成については、1枚目の①が任期1年目の構成、2枚目の②が任期2年目の構成、3枚目の③が任期3年目の構成となっており、毎年7月を基点に構成が変更となります。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

1件目の協議事項の説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、協議事項1件目、狛江市農業委員会部会構成については、事務局の提案のとおりとし、終結します。

次に2件目の協議事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

協議事項2件目、狛江市農業委員会活動役割分担表について説明します。

次の資料をご覧ください。先ほどの部会構成の他に、前回お示しいたしました狛江市農業委員会活動計画に基づき、活動役割分担を定めております。事務局において委員の皆様のご経験やご年齢等を考慮し作成いたしました分担表をお示しします。ご確認いただき、ご承認いただきますようお願いいたします。なお、担当については、1枚目の①が任期1年目の分担表、2枚目の②が任期2年目の分担表、3枚目の③が任期3年目の分担表となっており、毎年7月を基点に担当が変更となります。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

2件目の協議事項の説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、協議事項2件目、狛江市農業委員会活動役割分担表については、事務局の提示のとおりとし、終結します。

次に3件目の協議事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

協議事項3件目、生産緑地の取得あっせんの協力について（依頼）について説明します。次の資料令和5年7月26日付けをご覧ください。

生産緑地法第10条及び第13条並びに第17条の2の規定に基づく、狛江市長から本委員会への生産緑地の買取り申出に対する取得あっせんの協力依頼です。申請者は原地区和泉本町三丁目の個人（5名）です。買取り申出箇所は和泉本町三丁目の6筆で、面積は合計2,685.43㎡です。あっせん期間は令和5年9月22日までです。同法第14条の規定により、買取り申出の日、令和5年6月23日から起算して3ヶ月以内に当該生産緑地の所有権の移転が行われなかった場合は、生産緑地地区の行為制限が解除されます。なお、当該生産緑地の所有者死亡に伴う生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書については、令和5年第6回農業委員会総会において可決されております。

つきましては各支部の農業者への周知をしていただき、買取り希望がある場合は8月中に事務局までご連絡をお願いします。

また、本件について広く農業者にあっせんする観点から、本会よりマインズ農協協同組合本店にあっせん協力の依頼をしております。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

（休憩）

議長

再開します。

3件目の協議事項の説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議長

質疑は無いようですので、協議事項3件目、生産緑地の取得あっせんの協力については終結します。

次に4件目の協議事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局

（説明）

協議事項4件目、農業経営基盤促進法第6条第4項の規定の基づく農業基本構想の意見聴取について説明します。次の資料令和5年8月18日付けをご覧ください。

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、市区町村が定める基本構想は法施行日の令和5年4月1日から起算して6カ月を経過する日9月30日までに改正する必要があります。

改正内容については、主に2点ございます。1点目は、農業経営基盤促進法第6条第2項第4号に新設された「農業を担う者の確保及び育成に関する事項」です。こちらは、お手元の「狛江市第3次農業基本計画（案）第3章 農業基本構想」47ページ項番（9）に新たに追加いたしました。狛江市では、新たに就農しようとする若者等を直接支援することも重要とは考えますが、現在頑張っている市内の農業者の安定

的な農業経営を関係団体等と連携して支援することで、農業者への支援対象をより幅広く捉え、農業を担うものを確保するとともに育成していくこととしています。

2点目は、同じく農業経営基盤促進法第6条第2項第5号に追加された「農用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項」です。こちらは、同じく43ページ項番(4)農用地の利用の集積目標その他農地用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項」後段「さらに、関係機関及び関係団体の緊密な連携の下、・・・認定農業者等の担い手が農業経営の改善を計画的に進めるための措置を必要に応じて講じていきます。」の部分です。現在東京都農業会議が進めている生産緑地バンクなどの取組の状況を踏まえ、JAマインズ等の関係機関とも連携して農業者のニーズを把握するとともに、合意形成を図りながら必要に応じた措置を講じていくこととしています。

その他、計画策定時から期間名が変更があったものや関連する計画等の一部、文言を修正させていただくものです。

内容をご確認のうえ、ご意見等がありましたら8月末までに事務局まで提出してください。

今後のスケジュールとしましては、ご意見等を反映した計画(案)を東京都に同意協議を行い、市幹部会議で審議・決定ののち、9月末日までに公告します。

農業委員会には、10月の総会で報告する予定でございます。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

4件目の協議事項の説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、協議事項4件目、農業経営基盤促進法第6条第4項の規定に基づく農業基本構想の意見聴取については終結します。

次に報告事項、その他について事務局から説明をお願いします

事務局

(説明)

次の資料、協議・報告事項をご覧ください。

報告事項については現時点で分っている7月下旬から12月までの事業、会議等を3ページまで23件記載していますので、後ほどご確認をお願いします。各事業の主催団体から通知が届きましたら随時報告します。

次に4ページ目、その他事項についてです。

一点目は狛江市農業委員会委員名簿についてです。次の資料となります。議席順の名簿を作成しましたので、後ほどご確認いただければと思います。

二点目は、農作物生産状況調査実施要領についてです。次の資料となります。東京

都農業会議からの依頼により、本実施要領に基づき、狛江市では毎年9月に東京都農作物生産状況調査を実施しています。本調査票についての配布と回収をお願いするものです。今月中には東京都農業会議より調査票等が届く予定となっております。つきましては、担当地区委員の皆様にご各支部の配布部数を振り分けますので、対象農家さんへの配布、回収の取りまとめをお願いいたします。提出期限については10月の総会時を予定しております。調査票等については、9月の初旬までに各支部の委員さんへお届けする予定です。

三点目は、8月から10月の「農地保全・利活用促進月間」に伴うリーフレットが5種類、東京都農業会議より届いておりますので、後ほどご一読をお願いします。農地保全・利活用促進月間として、狛江市においては9月を設定しています。委員の皆様におかれましては、日常活動として地域の農地を重点的に見回っていただくと共に、9月の総会後に農地パトロールを実施します。都市農地貸借円滑化法の更なる周知と管理不十分農地の利用を推進し、農地パトロールによる農地状況の把握と相談活動の実施とします。農家さんからの相談においては、リーフレットをご活用いただければと思います。また、農業委員としての活動をされた場合は、前回お配りした農業委員活動記録カードへの記入をお忘れなくお願いします。

四点目は、次の資料、東京都農業会議情報第395号が届いておりますので配布します。後ほどご確認いただければと思います。

五点目は、全国農業新聞の普及推進用チラシが2種類届いておりますので配布します。購読勧誘の際にご活用ください。

六点目は、次の資料、北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催についてです。9月21日(木)13時30分から、府中の森芸術劇場ふるさとホールにて開催されます。往復庁用車での移動となります。各自昼食をお済ませいただき、12時30分に市役所正面スロープにご集合願います。皆様予定をお願いします。

七点目は、次の資料、令和5年度食育講習会の実施報告及びアンケート集計結果についてです。6月23日(金)に当時の小川職務代理、高橋委員を講師として実施され、男性1名、女性27名の合計28名が受講されました。参加された方の感想にもあるように、狛江の農業や畑の様子、野菜について農家の方から直接学ぶことにより、狛江の野菜について興味・感心を持っていただけた、有意義な講習会でした。

八点目は、地域活性課による有機肥料の配布についてです。資料はございません8月30日(水)の午前中に市役所市民ひろばにて実施します。

最後に九点目は来月9月の総会終了後に農地パトロールを実施しますので、ご予定をよろしくをお願いします。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

報告事項、その他についての説明が終わりました。これらの件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、日程第4、協議事項、報告事項、その他については終結
します。

本総会に付議された案件はすべて終了しました。

これにて令和5年第8回狛江市農業委員会総会を閉会します。

(別紙)

■報告事項

- 1 狛江市都市計画審議会 7月31日(金)10時 市役所特別会議室
出席者(小川会長)
- 2 北多摩地区農業委員会連合会臨時総会 8月2日(水)14時 清瀬市役所
出席者(小川会長・事務局長)
- 3 農業委員会地区協議会・連合会正副会長等会議 8月9日(水)15時
JA東京南新宿ビル 出席者(小川会長)
- 4 東京都農業会議臨時総会 8月17日(木)14時30分
主婦会館プラザエフ 理事会・常設審議会 出席者(小川会長)
- 5 令和5年第8回農業委員会総会 8月21日(月)9時30分
市役所特別会議室 出席者(全委員、事務局長)
- 6 (予定)新任農業委員研修 8月23日(水)13時30分
ルネこだいら 出席予定者(新任農業委員・事務局長)
- 7 (予定)新規就農・農地貸借担当者会議 8月31日(木)13時
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局長)
- 8 (予定)担い手育成会議・主任職員協議会・全体研究集会 9月1日(金)
9時30分 JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局長)
- 9 (予定)東京都農業会議常設審議委員会 9月19日(火) 14時
JA東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 10 (予定)令和5年第9回農業委員会総会 9月20日(水)14時
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局長)
※総会終了後、15時～ 農地現地調査
※農地現地調査後、懇親会(歓送迎会)
- 11 (予定)農業委員・推進委員研修 9月21日(木)13時30分
府中の森芸術劇場ふるさとホール 出席予定者(全委員、事務局長)
※往復庁用車 各自昼食を済ませ、12時30分に市役所正面スロープに集合
- 12 (予定)職務代理・部会長研究集会 10月11日(水)時間・場所未定
出席予定者(職務代理・部会長・事務局長)
- 13 (予定)東京都農業会議常設審議委員会・現地研究会
10月17日(火) 14時 場所未定(現地研究会会場)
出席予定者(小川会長) (※懇談会あり)
- 14 (予定)令和5年第10回農業委員会総会 10月23日(月)9時30分
防災センター302・303 会議室 出席予定者(全委員、事務局長)
- 15 (予定)会長研究集会 10月26日(木)・27日(金)
愛知県知立市 出席予定者(小川会長・事務局長)
- 16 (予定)令和5年度食育講習会「狛江の畑を食べよう」
11月2日(木)10時30分～11時30分 講師 未定
- 17 (予定)女性農業委員等研修会 11月9日(木)時間・場所未定
出席予定者(増田委員)
- 18 (予定)広報研究会 11月14日(火)時間・場所未定
出席予定者(委員・事務局長)
- 19 (予定)令和5年第11回農業委員会総会 11月20日(月)9時30分

- 市役所特別会議室 出席予定者（全委員、事務局長）
- 20 （予定）東京都農業会議常設審議委員会 11月21日（火） 15時30分
ホテルエミシア東京立川 出席予定者（小川会長）
 - 21 （予定）地区別職員検討会 12月12日（火） 時間未定
狛江市防災センター302・303 会議室 出席予定者（事務局長）
 - 22 （予定）東京都農業会議常設審議委員会 12月18日（月） 15時
JA 東京南新宿ビル 出席予定者（小川会長） （※懇談会あり）
 - 23 （予定）都市農地流動化協議会現地見学会 12月21日（木）
時間・場所未定 出席予定者（事務局長）

■その他

- ①狛江市農業委員会委員名簿（議席順）
- ②農作物生産状況調査実施要領
- ③農地保全・利活用促進月間に伴うリーフレット
- ④東京都農業会議情報第395号
- ⑤全国農業新聞の普及推進用チラシ
- ⑥北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会
9月21日（木）13時30分～16時30分 府中の森芸術劇場ふるさとホール
- ⑦令和5年食育講習会実施報告書・アンケート集計
- ⑧有機肥料配布 8月30日（水）午前 市役所市民ひろば
- ⑨農地パトロールについて